



阿波市 地球温暖化対策実行計画

(第2次区域施策編)

(第4次事務事業編)

2024年3月

はじめに

阿波市は、徳島県の中央北部の吉野川北岸に位置し、北部の県境には讃岐（阿讃）山脈の緑豊かな山地を有し、南部は吉野川北岸の平野部に市街地を形成しています。

水と緑の自然に恵まれ、温暖な気候と肥沃な土地を生かし、高品質な農畜産物を供給する県下有数の農業のまちとして発展してきました。

一方で、私たちの生活は豊かで便利になると同時に、二酸化炭素など温室効果ガスの排出増加が地球温暖化を加速させています。

本市においても、猛暑による熱中症患者の増加、季節外れの気温変化や集中豪雨などによる農作物の被害など、地球温暖化が原因であるといわれる異常気象や気候変動は私たちの生活に身近な問題となり、喫緊の課題となっています。

そこで、2021年5月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正、2021年10月の「地球温暖化対策計画」の改定といった国の方針や県の動向を踏まえ、「総論」「区域施策編」「事務事業編」「資料編」の4編構成とした「阿波市地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。

本計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市民・事業者・行政も含めた本市全域を対象とする「区域施策編」と本市の公共施設を対象とする「事務事業編」において、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減する新たな削減目標や施策を定めました。

温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業によって排出されており、行政による取組だけでなく、一人ひとりの環境に配慮した行動が地球温暖化防止には必要です。

今後とも市民や事業者の皆様方には、本計画に基づき、民と官の連携と協働による地球温暖化対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「阿波市環境審議会」並びに「阿波市地球温暖化対策市民会議」、「阿波市地球温暖化対策推進委員会」の委員の皆様をはじめ、ご意見やご提言をいただきました多くの皆様に関心からお礼を申し上げます。

2024年3月

阿波市長 町田 寿人



目次

I 総論

第1章 地球温暖化の現状-----	2
第2章 地球温暖化対策の動向-----	4

II 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第1章 計画の基本的事項-----	12
第2章 地域特性-----	19
第3章 温室効果ガス排出量-----	28
第4章 温室効果ガス削減目標-----	35
第5章 現状分析及び課題の整理-----	36
第6章 温室効果ガス排出削減に向けた対策-----	39
第7章 推進体制と進行管理-----	54

III 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第1章 計画の基本的事項-----	58
第2章 温室効果ガス排出量-----	61
第3章 温室効果ガス削減目標-----	71
第4章 温室効果ガス排出削減に向けた対策-----	72
第5章 推進体制と進行管理-----	86

IV 資料編

資料1 家庭で取り組むことのできる地球温暖化対策-----	94
資料2 地球温暖化対策がもたらすコベネフィット（複数利益）-----	100
資料3 用語集-----	101